

令和8年第1回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和8年1月28日 午前10時00分 開会
午後 0時01分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員13名

1番 福本善之	2番 木村公
3番 靄本義明	4番 速水一生
5番 西川善浩	6番 杉本訓規
7番 梨本洪珪	8番 吉村始
9番 奥本佳史	10番 谷原一安
11番 川村優子	12番 増田順弘
13番 藤井本浩	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	東錦也
教育長	椿本剛也	企画部長	高垣倫浩
総務部長	林本裕明	財務部長	内蔵清
市民生活部長	西川勝也	都市整備部長	安川博敏
産業観光部長	植田和明	保健福祉部長	中井智恵
こども未来創造部長	葛本章子	教育部長	勝眞由美
上下水道部長	吉田和裕		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	米田匡勝	書記	神橋秀幸
書記	関元瞳	書記	西邨さくら

6. 会議録署名議員 5番 西川善浩 7番 梨本洪珪

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度葛城市一般会計補正予算(第6号)について)

- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第3号)について)
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度葛城市一般会計補正予算(第7号)について)
- 日程第6 議第1号 令和7年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決について
- 追加日程第1 議第1号 令和7年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決について

開 会 午前10時00分

増田議長 ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、令和8年第1回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきを願います。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願います。

本日、令和8年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も議員各位の格段のご協力によりまして、議会運営が円滑に進行できますようよろしくお願いを申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。

本臨時会に市長から提出をされました議案は、議事日程記載の日程第3から日程第6までの4件であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

報告事項は以上でございます。

ここで、阿古市長から招集者としての挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。本日、令和8年第1回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本臨時会の招集につきましては、地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集をさせていただいたところでございます。今回ご審議をお願いいたします案件につきましては、承認案件が3件、議決案件が1件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

増田議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、西川善浩議員、7番、梨本洪珪議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審議方法について、先日、議会運営委員会で協議願っておりますので、委員長から報告を願います。

川村優子議員。

川村議会運営委員長 皆様、おはようございます。令和8年第1回葛城市議会臨時会の開会に当たり、去る1月22日に議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告いたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、承認第1号から日程第5、承認第3号までの3議案につきましては、専決処分の承認でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、委員

会付託を省略し、討論、採決は1議案ごとに行います。

次に、日程第6、議第1号の補正予算につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。なお、予算特別委員会の設置に関しましては、昨年12月定例会の予算特別委員会の委員構成、また正副委員長で審査をお願いすることになりましたので、今回は予算特別委員会委員の選任と正副委員長の報告までを行ってから、本会議を暫時休憩いたします。そして、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、付託議案について審査をいただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果について報告を行い、委員長報告に対する質疑の後、討論、採決までお願いし、閉会いたします。

また、会期につきましては、本日1月28日の1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

増田議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日1月28日の1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1月28日の1日とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、ペーパーレス会議システム等で配付しているとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、承認第1号から日程第5、承認第3号までの専決処分の承認を求めることについての3議案を一括議題といたします。

なお、本3議案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本3議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました承認第1号から承認第3号の3議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、令和7年度葛城市一般会計補正予算(第6号)についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ201億4,901万円としたものでございます。

補正内容につきましては、葛城市学校給食特別会計の補正に伴い繰出金を追加したものと

で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月25日付で専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることにつきましては、令和7年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億632万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、学校給食センターの調理機器が故障し、3学期の給食開始までに早急に修繕をする必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月25日付で専決処分を行ったものでございます。

最後に、承認第3号、専決処分の承認を求めることにつきましては、令和7年度葛城市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

本案につきましては、衆議院の解散に伴い、本年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙に要する経費を計上したもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,683万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億7,584万7,000円としたものでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年1月19日付で専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

増田議長 これより質疑に入りますが、本3議案につきましては一括質疑といたします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

増田議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。
それでは、日程第3、承認第1号議案に対する討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

増田議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより承認第1号議案を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

増田議長 異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認をされました。
次に、日程第4、承認第2号議案に対する討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

増田議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより承認第2号議案を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

増田議長 異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認をされました。
次に、日程第5、承認第3号議案に対する討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより承認第3号議案を採決いたします。
本案につき、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。
次に、日程第6、議第1号、令和7年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決についてを議題といたします。
本案につき、提案理由の説明を求めます。
阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第1号、令和7年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億308万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205億7,892万9,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民の皆様へ地域振興券を配布するための経費等を追加するものでございます。また、第2条は、繰越明許費の設定を行うものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

増田議長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議第1号議案につきましては、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定をいたしました。
なお、予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、ペーパーレス会議システム等に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。
また、委員長、副委員長につきましても併せてご報告いたします。予算特別委員会委員長、藤井本浩議員、同じく副委員長、杉本訓規議員。

以上でございます。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻につきましては追って連絡をいたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前11時52分

増田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りをいたします。

この際、ただいまペーパーレス会議システムに配付しております議事日程の記載のとおり、議第1号議案を日程に追加し、直ちに審議を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程の記載のとおり日程に追加し、直ちに議案審議を行うことに決定をいたしました。

それでは、追加日程第1、議第1号議案を議題といたします。

本案は、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

13番、藤井本浩議員。

藤井本予算特別委員長 議長のお許しを得ましたので、ご報告をいたします。

先ほどの本会議におきまして予算特別委員会に付託されました議第1号につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、審査の概要及び結果をご報告いたします。

質疑では、クーポン券発行等業務委託料について、対象人数、金額、期間、事業費の内訳は。また、他市の状況はとの問いがあり、対象人数が3万7,700人で、1人当たり1万円のクーポン券を配布させていただく。実施期間は5月中旬から9月末までを予定している。4億116万8,000円のうち、クーポン券代が3億7,700万円、郵送料が900万9,000円、委託料が1,515万9,000円となっている。他市の事例としては、地域振興券または商品券というところが非常に多い。ほかには給食の無償化をするなどを把握しているとの答弁がございました。

この答弁を受け、別の委員から、これまでに数回されていると思うが、この事業の効果検証はされているのかとの問いがあり、効果の検証としては、アンケートを取ったことがあり、スーパーやドラッグストアなど大型店の利用が約63%であった。日常で消費されているところでの消費がかなり多く、生活貯蓄に回すわけではなく、日常生活への補てんという形でご利用いただいていると考えているとの答弁がございました。

この答弁を受け、別の委員からは、事業者の売上げが上がって初めて事業効果があると思う。多くの経費がかかる事業なので、しっかり検証をしてほしいとの意見がございました。

また、ほかの委員からは、奈良県の監査で介護給付費の不正があり返還命令となったものが、なぜ市が訴訟を受ける対象になるのかとの問いがあり、この認可事務は県であるが、介護給付費の決定は市である。県の監査に基づき不正利得があったと認め、市が給付費の返還を求めたため、市が訴訟を受ける対象となったとの答弁がございました。

別の委員からは、県に対して命令に対する不服申立てがあったのか、それとも、すぐに訴訟になったのかとの問いがあり、県に対して事業者が行政不服申立てをされていると聞いている。県の監査結果に基づき、事業者は一度返還に応じたものの、不服があったとのことで訴訟を起こされている。市としては、この件について対応に苦慮しているが、十分な対応をしていくとの答弁がございました。

討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から多くの活発な質疑がなされ、意見、要望が出されたことを申し添え、予算特別委員会の報告といたします。

以上でございます。

増田議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより議第1号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。
以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。
閉会に当たり、議員の皆様方に一言御礼を申し上げます。

議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また、格段のご協力によりまして議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。これを持ちまして臨時会を閉会するわけでございますが、皆様方におかれましては、葛城市政進展のために、より一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和8年第1回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、可決をいただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げます。議員皆様方におかれましては、今後とも市政へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ます。本日はどうもありがとうございました。

増田議長 以上で令和8年第1回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後0時01分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 増 田 順 弘

署 名 議 員 西 川 善 浩

署 名 議 員 梨 本 洪 珪